

公立大学法人和歌山県立医科大学

# 年度計画

【平成25年度】

和歌山県立医科大学



## 目 次

第1	年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	
1	年度計画の期間	1
2	教育研究上の基本組織	1
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	4
3	附属病院に関する目標を達成するための措置	5
4	地域貢献に関する目標を達成するための措置	7
5	国際交流に関する目標を達成するための措置	8
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1	法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	8
2	人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置	8
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	8
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	8
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	9
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	9
第5	自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	9
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	10
第6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	10
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	10
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	10
第7	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	10
第8	短期借入金の限度額	10
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
第10	剰余金の使途	11
第11	その他	
1	施設及び設備に関する計画	11
2	人事に関する計画	11
3	積立金の使途	11
	(別紙) 予算、収支計画及び資金計画	12
	(別表) 教育研究上の基本組織	15

## －年度計画記載上の注意事項－

### 番号設定

- ・年度目標の項目の細列は、次のような順序としている。

第1	1	(1)	ア－a
第2	2	(2)	イ－b
第3	3	(3)	ウ－c

- ・細小項目の頭番号（ア、イ、ウ など）は、中期計画の項目番号と対応している。  
ただし、中期計画において項目番号を用いていない事項について、対応する年度計画の事項数が1であれば番号を用いず、2以上であれば英文字（a、b、c など）のみとしている。

## 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 年度計画の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

### 2 教育研究上の基本組織

別表に記載する学部、研究科及び専攻科を置く。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

＜学部教育＞

ア 入学選抜試験の形態、試験・面接点の成績とその後の各年次における成績との関連を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因を解析することで、入学選抜方法を検討する。また、秋入学など、全国的な動向等を把握し、変化に対応できるよう検討を進める。〈医学部〉

イ 大学説明会やオープンキャンパス等を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知に努めるとともに、県高等学校校長会と懇談会を実施することにより高校等から多様な人材の獲得に努める。〈医学部〉〈保健看護学部〉

ウー a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、習得したケアマインド、コミュニケーション能力を和歌山県内の病院、福祉施設など多様な施設の体験実習を通して体現させ、最終的に臨床実習の場において医師として必要なコンピテンシーを身に付けさせる。〈医学部〉

ウー b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習、3年次のGP（Good Practice：優れた取組）継承事業（特別実習）で参加型実習を体験させる。〈保健看護学部〉

エー a PBL（Problem based learning：問題解決型授業）/テュートリアルを1年から4年まで継続的に導入するとともに、実習や演習を通じて能動的問題解決型能力を育成する。

また、臨床実習において国際基準に準拠した臨床参加型実習の充実を図るため、臨床実習の質を改善し、適正な評価方法を構築するための計画を立案する。〈医学部〉

エー b 教育課程に「教養と人間学の領域」を設け、人文学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身に付け、豊かな人間性及び優れたコミュニケーション能力を育成するとともに、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うため、少人数による学習を行う。〈保健看護学部〉

オー a 医師国家試験合格率全国上位を目指すため、進級試験、卒業試験の精度管理を行うとともに進級後の成績経過、国家試験の成績との関連を解析し、年度ごとの到達レベルに達しているかの検証を行う。特に、卒業判定においては、国家試験合格のレベルに達しているかの総合的な判定が国家試験のレベルと相関しているかに

ついでに検証を継続する。〈医学部〉

オー b 4 年次において、適正な修学レベルに達しているかを共用試験における分野別の得点率から検討し、カリキュラムの変更に役立てる。〈医学部〉

オー c 国家試験合格率の全国上位を目指すため、担任及びゼミ担当教員を中心に学習支援を行う。〈保健看護学部〉

カ 医学部・保健看護学部との共通講義や病院及び福祉施設等の実習等を通じて、他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成する。

また、講義や臨床実習、臨床実習準備教育などを通じて、医療安全、人権、死生観に配慮できる能力を育成する。〈医学部〉〈保健看護学部〉

キ 医学部においては、和歌山県内の広範な施設における実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践するとともに、地域医療学の講義を通して地域の医療の現状を理解させる。

保健看護学部においては、保育所、小・中学校、企業等における実習によりライフステージの全課程の学習を深めるとともに、GP 継承事業（特別実習）を行う。

また、医学部と保健看護学部において早期体験実習を一部合同で行う。〈医学部〉〈保健看護学部〉

ク 救急・集中治療部や学外実習において総合的臨床能力を育成するとともに、臨床実習において臨床推論を高めさせる教育体系を構築するためのカリキュラム改革を行う。〈医学部〉

ケ 医学部と保健看護学部との共通講義や多職種間教育を充実し、臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整えることで、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする。〈医学部〉

コ 卒後教育の充実等について保健看護学部と附属病院看護部で協議を行う機会を設ける。〈保健看護学部〉

サー a 成績評価の解析を行い、担当教員にフィードバックすることにより、適正な成績評価を行う環境を整える。

また、成績評価及び試験問題の作成のためのファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development：大学教員等の能力を高めるための実践的方法）を行う。〈医学部〉

サー b 講師以上の教員で構成する教授会において、進級及び卒業の判定を審議する。〈保健看護学部〉

#### <大学院教育>

アー a 修士課程独自の共通教育科目に加え、博士課程と共通で学内外を問わず生命倫理や一般科学に精通した専門家による講義を実施する。〈医学研究科〉

アー b 学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基盤看護学領域、生活・地域保健学領域で 40 以上の授業科目を開設する。〈保健看護学研究科〉

イー a 共通講義及び特別講義により各講座の枠を越えた高度先進的、分野横断的な教育を行う。〈医学研究科〉

イー b 地域医療に貢献できる教育者や研究者を育成するため、先進的かつ横断的な

教育を円滑に行う。〈保健看護学研究科〉

ウ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を積極的に周知する。  
〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

エー a 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、専門知識や技術の修得を図る。

また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。〈医学研究科〉

エー b 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、担当教員による指導に加え、共通科目での教育を行う。

さらに、研究計画発表会や論文公開審査を開催する。〈保健看護学研究科〉

オー a 教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき研究指導を行うとともに、幅広い分野から講師を招いた特別講義を実施する。

また、学外の講師による高度先進的、分野横断的な大学院特別講義については、受講対象を教員にも拡大し、大学院独自の FD (ファカルティ・ディベロップメント) 研修会として実施する。〈医学研究科〉

オー b 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、各個人に対応した特徴のある研究を行えるよう指導教員が中心となって指導する。

また、情報交換あるいは教育方法の改善のためにファカルティ・ディベロップメントでは幅広い分野から講師を招く。〈保健看護学研究科〉

カ 優れた研究等を選定し、名誉教授会賞に推薦する。

また、保健看護学研究科においては、修士論文を学会に積極的に投稿する。  
〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

#### <専攻科教育>

ア 助産師として必要な教養、倫理感及び問題解決能力を育成するため、20 以上の授業科目を開設する。

イ 助産師として必要な知識・技術を主体的かつ意欲的に学習する機会として、演習や研究などの教科を開講する。

ウ 講師以上の教員で構成する助産学専攻科委員会において、入学、進級、実習及び卒業の判定を審議する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

アー a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、教員の評価を教育に対する量的貢献のみならず質的貢献も評価できる制度を導入し、教員評価を適正に行う体制を構築する。〈医学部〉

アー b 保健看護学部と附属病院看護部において、実習の実施に関する打合せ及び評価に関する意見交換を実施するとともに、実習指導体制を整備する。

また、附属病院看護部において、臨地実習に関する年間計画を立案する。  
〈保健看護学部〉

イ 研究マインドを持つ医学生を養成し大学院を活性化するため、医学部在学中に大学院での講義の受講や研究が可能となるような制度など多様な履修形態を発足する。

〈医学部〉〈医学研究科〉

- ウー a 蔵書の充実に対応できるよう書架を増設するとともに、蔵書閲覧席も増設し、図書館の利用環境を向上させる。
- ウー b 電子ジャーナルの保有数を拡大することにより、図書館利用の利便性を向上させる。
- エー a 図書館に博物館機能を備えるため、医学史に名を残す本県ゆかりの偉人の遺品等を収集のうえ図書館に展示し、本県の医学の功績を学内外に広める。
- エー b 医師の診療や学生・研修医等の教育・研究を支援するツールを導入し、図書館の機能と役割を向上させる。
- オー a 授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価するとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を確立する。〈医学部〉
- オー b 教育方法と教育者の資質向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会による研修会や教育方法改善のための講演会を開催するとともに、教員相互の授業参観や授業評価等を行う。  
さらに、学生による授業評価を行う。〈保健看護学部〉

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- アー a 学生をカリキュラム専門部会の学生委員として参加させ、学生と共同でカリキュラムの改革を行う。また担任制の充実を図り、学生の多様な問題に対応できる体制を整える。〈医学部〉
- アー b 教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を実施する。〈保健看護学部〉
- アー c 医学部定員増に伴い不足していた地域医療支援推進室の端末を増設し、共用試験 CBT（Computer Based Testing：コンピューターを用いた知識・問題解決能力を評価する客観試験）を円滑に実施できる体制を整える。〈医学部〉
- アー d 近年重要性が増しているインターネットを活用した学習に対応するとともに、学生定員増にも対応するよう自習室を整備し、学生の医師国家試験の合格を支援する。〈医学部〉
- イ ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。〈保健看護学部〉
- ウ T・A（Teaching Assistant：授業助手）制度による経済的支援を行う。  
医学研究科においては、長期履修制度を継続するとともに、勤務の都合等により講義に出席できない者のための e-ラーニング用アーカイブを作成する。  
保健看護学研究科においては、社会人大学院生に対して研究生生活を続けやすい環境を提供するため昼夜開講制及び長期履修制度を継続する。  
〈医学研究科〉 〈保健看護学研究科〉

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- ア 先端医学研究所を核とした研究活動を推進するとともに、がん治療をはじめとするさまざまな分野での研究を推進する。

- イー a 教員一人当たりの英語原著論文の割合を増加させる。
- イー b 学術研究に関する影響度が高い学術雑誌への論文掲載を推進する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ア 先端医学研究所に部門を新設する。
- イ プロジェクト発表会の開催、外部選考委員による審査、審査結果の公表など透明性の高い選考を行うこと等により、学内公募を経た優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することでより一層研究の推進を図る。  
また、次世代を担う若手研究者を顕彰することで研究活動を促し、研究者の質を向上させ、研究体制の充実強化を図る。
- ウー a より多くの治験が実施できるよう、不足している治験管理職員を増員させる。
- ウー b 治験実施症例数を増加させるため、本学の治験に関する広報を強化する。
- ウー c 本学の臨床研究を活性化させるため、将来の事業化を見据えた臨床研究や医師主導治験に対する支援体制を構築する。
- エ 知的財産権管理センターの体制強化を行い、他大学等との情報共有を行う。  
また、学内における啓発活動を推進し、出願件数を伸ばすとともに、本学シーズの情報発信を行う。
- オ 共同利用施設の研究機器を計画的・効果的に整備する。
- カ 横断的で優れたプロジェクト研究を推進するため、補助金の適正かつ有効な執行を行う。

### 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

- アー a がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。
- アー b 和歌山県がん診療連携協議会活動を充実し、がん対策の推進を図る。
- アー c 院内がん登録について、平成 24 (2012) 年の罹患統計を本学のホームページに掲載し、公表する。
- アー d 地域がん登録事業について、県と連携し、平成 22 (2010) 年の罹患集計をまとめるとともに、平成 23 (2011) 年分について罹患データの蓄積を行う。
- イー a 総合周産期母子医療センターとして、常時新生児を受け入れる体制を維持していくため、老朽化している新生児ドクターカーを買い換えるとともに運行体制を構築する。
- イー b 小児医療の充実を図るため、10 階東病棟で整備工事を行い、準無菌室などを設置のうえ、小児専門病棟である「小児医療センター」としてリニューアルする。
- イー c 三次救急医療機関としての機能強化を図るため、引き続き、県との連携によりオーバーナイトベッドのより良い運用体制を構築する。
- ウ 認知症に関する連携協議会、研修会、事例検討会を開催し、県内関係機関の認知症に対する保健医療水準の向上と連携強化を図る。  
また、関係機関からの要請に積極的に応じて、認知症治療とケアの向上を目的と

した普及啓発活動を行う。

さらに、和歌山市医師会の認知症地域連携パスを共同で運用し、かかりつけ医との連携を図る。

エー a 連携登録医との意見交換を行う交流会を開催し、連携登録医制度を推進するとともに、病病・病診連携に関する課題に対する取組を実施し、地域医療機関との連携強化を図る。

エー b 地域医療連携班を中心に、地域の病院や診療所、訪問看護ステーションとの連携を強化するとともに、地域医師会が実施する「ゆめ病院」に運営参画し、検査データの提供を開始する。

また、広報誌『紀北分院通信』により地域医師会に対して情報を発信する。

〈紀北分院〉

エー c 橋本市民病院とともに脳卒中地域連携パスを通じて、伊都・橋本医療圏と連携を深める。〈紀北分院〉

エー d 定期的に病院・医院等訪問活動を実施する。〈紀北分院〉

エー e 地域医療連携を推進する組織体制等を充実させる。〈紀北分院〉

オ 備品整備委員会の方針に基づき、医療機器を更新する。

カ 医療情報システムの更新に向け、院内のシステム上の諸課題を検討するとともに、他施設の動向を調査し、調達仕様をまとめていく。

キー a 安全な医療を提供するため、部門間の連携を強化する。

キー b 初期研修医の知識・技術教育の向上に努める。

キー c 医療従事者の BLS（Basic Life Support：一次救命処置）教育の向上を図る。

キー d 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の連携を強化し、院内感染制御を組織的に行う。

キー e 研修会の充実を図り、感染防止に関する認識と技術を向上させる。

キー f 届出制抗菌薬の届出率の向上と、使用状況を把握し適切な指導を行う。

キー g リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会を中心に、医療従事者の医療安全意識の向上に向けた研修を実施する。〈紀北分院〉

キー h 感染防止対策委員会を開催し、院内感染対策を推進するとともに、感染対策研修を実施し、医療従事者の感染防止の意識向上を図る。〈紀北分院〉

クー a 医療サービスにおける患者視点からの課題等の把握を行う。〈紀北分院〉

クー b 平成 24（2012）年度に作成した病院職員行動指針（クレド）を職員全員が理解し、実践する。〈紀北分院〉

クー c 治療投薬の影響による自傷行為等から患者自身の身体を守るため、病室設備を改修し、患者の安全を確保する。

ケ 附属病院本院及び紀北分院の職員交流を行う。

## （2）地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

アー a 災害に対する研修や訓練を実施し、災害対策マニュアルの見直しを継続する

とともに、食料等を引き続き備蓄する。

アー b 附属病院本院の総合受付待合ベンチを災害時に診療台として使用できるものに入れ替えることにより、災害対策機能を充実させる。

イ 内科系・外科系の医師当直体制の充実を図り、病院輪番制の当直体制への参画を中心として、一次・二次救急の受入体制を整備し、「断らない医療」を実践する。  
〈紀北分院〉

ウー a 各種講演会等の案内による専門的分野の情報発信を行い、医療水準の向上に貢献する。

また、地域連携ネットワーク研修会・看看連携ネットワーク・地域連携パス連絡協議会等の開催により、地域の医療機関との連携を推進する。

ウー b 地域医師会との連携の下、地元開業医を含めた研修会を開催する。

また、地元救急隊員のレベル向上を図るため定期的に消防隊員とのケース検討会を開催する。〈紀北分院〉

エー a 県及び地域医療機関と連携して、地域医療卒学生の卒後9年間のプログラムを作成するとともに、地域で研修する医師への支援として遠隔医療システムを導入する。

エー b 保健看護学部の教育において、救急医療、へき地医療等の状況を体験するため、県内の医療施設においてGP継承事業（特別実習）を行う。

また、災害医療を体験するために附属病院の災害訓練に参加するとともに、災害ボランティアなどの参加を奨励する。

### (3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

アー a 指導医講習会を開催し、県内病院の指導医を育成するとともに、県内の臨床研修病院が病院群を形成し、どこでも研修が可能となるプログラムを構築する。

アー b 内科を中心とした総合診療を充実するとともに、脊椎ケアセンターを含めたチーム医療の実践を通じて、地域医療研修の充実を図る。〈紀北分院〉

イー a 臨床の実践能力向上を図るため、看護師の継続教育を充実させる。

イー b 各部門で実施していた研修を、各部門を代表する委員で構成する職場研修検討会議を通じて体系的に実施する。〈紀北分院〉

イー c 看護師、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士など医療専門職員養成学校からの教育・研修の受入を行う。〈紀北分院〉

## 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 県民に対して、最新の研究成果等の情報を提供する「最新の医療カンファランス」を継続的に実施する。

イー a 中・高校生等を対象に教員による出前授業を継続的に実施する。

イー b 医師による出前講座を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療や健康づくりのため正しい知識を普及する。

また、院内で医師等による健康講座を定期的に開催する。〈紀北分院〉

イー c 感染管理認定看護師と保健所が連携して、地域の小学校などに感染対策の啓発

活動を行う。(紀北分院)

イー d かつらぎ町と連携して、地域住民に対し動脈硬化健診を実施し、動脈硬化の予知・予防を推進する。(紀北分院)

ウー a 学外研究者や産業界との産官学連携を推進する。

ウー b 産官学連携推進体制の強化により、戦略的な推進機能を向上させ、県内企業の医療機器開発を促進するとともに、本学の研究成果の事業化を推進する。

## 5 国際交流に関する目標を達成するための措置

アー a 学生の海外留学を推進するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図る。

アー b 若手研究者に対し、海外派遣支援を行う。

イ 海外の大学と学術交流・学生交流を計画的に実施する。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

アー a 地域医療機関への医師配置にあたって、透明性を確保した新たな仕組みを構築する。

アー b 理事長直轄の法人経営会議において、法人の経営に関する方針決定、取組等を行い、経営改善を図る。

イ 危機対策室による定期監査や臨時監査の実施、無通告検査の強化、科学研究費等関係職員研修、全職員を対象とする法令遵守に関する研修並びに取引業者を対象とする業者説明会を開催し、本学における不正防止、法令遵守体制推進の強化を図る。

### 2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置

ア 教員評価制度を実施する。

イ 育児代替教員制度等の周知徹底を図る。

ウ 他機関との人事交流を行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

a 法人独自の研修を実施する。

b 効果的かつ効率的な法人経営を行うため、運営組織の充実を図る。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

アー a 効率的な病床管理、病病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図ると

ともに病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を目指す。

ア－b 患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、診療科の新設を検討する。

ア－c 適切な経営分析を行うとともに、各種の対策を講じ、医業収入の増加につなげる。

ア－d がん・心疾患のリハビリテーションに対応する。〈紀北分院〉

ア－e 診療科間の病床利用を弾力的に運用することとして前年度を上回る病床稼働率を目指す。〈紀北分院〉

イ－a 医学管理料を適正に算定するため医学管理料支援システムを導入するとともに、医師への情報発信をより強化する。

イ－b 回収困難な診療報酬未収金の調査及び回収を弁護士等に委託し、診療報酬の未収金を減少させる。

イ－c 緩和ケア認定看護師による訪問看護活動を継続して実施する。〈紀北分院〉

イ－d 看護専門外来の充実を図る。〈紀北分院〉

イ－e 診療報酬制度の研修を実施し、医療従事者の制度熟知を高め、適正な診療報酬請求を行う。

ウ－a 本学の保有する研究シーズについて広報し、外部資金の獲得を図る。

ウ－b 科学研究費補助金等各種研究資金に関する情報収集や提供及び書類作成支援を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

ア－a 経営改善ワーキンググループ会議を開催し、経営状況の情報共有と分析を行い、経営改善を進める。〈紀北分院〉

ア－b 毎事業年度の予算で設定する節減目標を踏まえて、管理及び診療に関する予算を効率的、効果的に執行する。

また、教職員に対して経営概念をもって経費の節減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。

イ 医薬材料費の診療収入に対する割合を縮小させる。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

収支計画を年間及び四半期毎に作成し、その余剰資金等を安全性に配慮しながら運用を行う。

# 第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

a 公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の次回更新（平成 29（2017）年度予定）に向けて、医療を提供するための基本的な活動（機能）や安心・安全、信頼性の現状を把握し、必要に応じて改善に取り組む。

- b 医療の質について患者や家族から評価を受けるためのアンケートを作成する。  
〈紀北分院〉
- c 本学の大学評価において示された助言等の趣旨を踏まえ、本学の現状把握等を行うとともに、改善に向けた取組を推進する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

研究や診療等での成果を定例記者発表等で積極的に情報発信する。

# 第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

## 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- a 施設及び設備については、長期修繕計画に基づいて適切に整備する。  
また、「地域医療支援総合センター（仮称）」の整備を完了させる。
- b 実習内容を充実させ、実習の時間効率を向上させるため、基礎看護実習室等に設置されている映像設備の新設・更新を行う。
- c 老朽化した総合受付待合ベンチ等の買い換えを行う。
- d 紀北分院に勤務する職員の住宅環境を整備し、特に若手医師等の定着率向上を図る。  
〈紀北分院〉

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- a 災害時における危機管理体制を整備する。
- b 不測の事態に対応できるよう、災害、防災、消防に関する訓練を実施する。  
〈紀北分院〉

## 3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ア 全学人権同和研修の全職員参加を目指す。
- イ ハラスメントの相談体制の周知を図るとともに、相談体制の充実に向けて検討を行う。

# 第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

# 第8 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の額 20 億円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 第11 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ 地域医療支援総合センター （仮称）整備 ・ 地域医療支援センター遠隔 支援システム整備 ・ 医療機器等整備 ・ 電話交換設備更新	総額	3,745
	補助金等収入	810
	長期借入金収入	691
	目的積立金取崩収入	2,139
	その他	105

### 2 人事に関する計画

- ・ 教員評価制度を実施する。（再掲）
- ・ 育児代替教員制度等の周知徹底を図る。（再掲）
- ・ 他機関との人事交流を行う。（再掲）

（参考）平成25年度の人件費見込み  
14,853 百万円

### 3 積立金の使途

前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ・ 地域医療支援総合センター（仮称）整備
- ・ その他、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善

(別紙)  
予 算

平成 25 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,183
自己収入	25,392
授業料及び入学金、検定料収入	703
附属病院収入	24,368
雑収入	320
産学連携等収入及び寄附金収入	1,036
補助金等収入	1,392
長期借入金収入	691
目的積立金取崩	2,145
計	34,841
支 出	
業務費	28,863
教育研究経費	3,676
診療経費	24,680
一般管理費	507
財務費用	21
長期貸付金	14
施設整備費	3,745
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,036
長期借入金償還金	1,160
計	34,841

※ 表中における計数は、それぞれ切り捨てによっているので、合計とは一致しない場合がある。

## 収支計画

## 平成 25 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,493
経常費用	31,493
業務費	29,087
教育研究経費	942
診療経費	12,714
受託研究費等	576
役員人件費	70
教員人件費	5,938
職員人件費	8,844
一般管理経費	417
財務費用	21
雑損	—
減価償却費	1,968
臨時損失	—
収益の部	31,819
経常収益	31,819
運営費交付金収益	4,153
授業料収益	579
入学金収益	100
検定料収益	12
附属病院収益	24,368
受託研究等収益	492
寄附金収益	544
補助金等収益	582
資産見返負債戻入	667
財務収益	4
雑益	314
臨時利益	—
純損失	325
目的積立金取崩額	—
総利益	325

資金計画

平成 25 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,191
業務活動による支出	30,271
投資活動による支出	3,760
財務活動による支出	1,160
資金収入	35,191
業務活動による収入	32,350
運営費交付金による収入	4,183
授業料及び入学金、検定料による収入	703
附属病院収入	24,368
受託研究等収入	492
寄附金収入	544
補助金等収入	1,392
その他の収入	666
投資活動による収入	4
財務活動による収入	691
目的積立金取崩による収入	2,145

※ 「業務活動による支出」並びに「その他の収入」の中には、預り科学研究費補助金 350 百万円を含んでいる。

(別表)

教育研究上の基本組織

平成 25 年度

学部、研究科、専攻科名	学部の学科、研究科の専攻等及び収容定員 (人)
医学部	医学科 580 人
保健看護学部	保健看護学科 324 人
医学研究科 (修士課程) (博士課程)	医科学専攻 28 人 168 人
保健看護学研究科 (修士課程) (博士課程)	地域医療総合医学専攻 構造機能医学専攻 器官病態医学専攻 保健看護学専攻 24 人 保健看護学専攻 3 人
助産学専攻科	10 人